

# 学校だより

第15号 ひたちなか市立勝倉小学校

令和4年6月21日（火）発行

〒312-0024 ひたちなか市勝倉3010

TEL 029-272-2546 FAX 029-273-1986



児童数315名 実家庭数 243戸

## 6/21 夏至\*

夏至（げし）とは「夏に至る」と書くように、夏の盛りに向かっていく頃で、二十四節気の10番目、夏を6つ（立夏、小満、芒種、夏至、小暑、大暑）に分けたうちの4番目の節気です。「立夏」と「立秋」のちょうど真ん中、つまり、暦の上では夏の真ん中となります。今年は6月21日（火）から7月6日（水）までの16日間。カレンダーには、初日（6/21）に「夏至」と記載されています。一般的に「夏至」と言うときには、この初日を指すことが多いようです。

北半球では、夏至（夏至の初日）は、1年のうちで昼の時間が最も長くなる日。「太陽の力が最も強まる日」とされています。梅雨のさなかですが、晴れていれば陽の光を浴びて太陽からパワーをもらえますね。ひたちなか市の本日の日の出は、午前4時20分、日の入りは午後6時59分だそうです。夏至の期間を過ぎたら、梅雨明けも間近。季節は一気に本格的な夏へと向かっていきますね。

## 熱中症対策

国や県、市の方針に基づき、夏季におけるマスクの着用について、次のように対応しています。

体育の授業（屋内、グラウンド、プール）、休み時間の外遊び、登下校時については、熱中症のリスクが高くなることから、熱中症対策を優先し、マスクを外すよう指導しています。マスクを外す際には、できるだけ距離を空け、近距離での会話を控えるといった対応をとるように指導しています。また、様々な理由からマスクの着用を希望する児童に対しても、十分に配慮をしております。

また、左の写真は、暑さ指数（WBGT）を測定する器具です。養護助教諭の野尻先生が、朝、業間休み前、昼休み前に体育館とグラウンドにおいて適宜測定をし、暑さ指数に基づいて諸活動実施の有無を判断しています。



## 6/4~6/10は、歯と口の健康週間でした!

『いただきます 人生100年 歯と共に』（令和4年度の標語）

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を国民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって国民の健康の保持増進に寄与することを目的としているそうです。

本校においては、朝の時間に「歯みがき集会」を各クラス毎に実施する予定です。保健委員会の児童が作成したスライドを使って、歯みがきの仕方を学習したり、クイズを出したりする予定です。

内容は、1年生【歯ブラシの持ち方】、2年生【6歳臼歯の磨き方】、3年生【前歯の磨き方】、4年生【前歯・犬歯の磨き方】、5年生【奥歯の磨き方】、6年生【歯間・歯ぐきの磨き方】です。

## 全国小学生歯みがき大会

5年生は、DVD視聴により、「全国小学生歯みがき大会」に参加しました。（1組：9日、2組：10日）これは、小学生の歯と口の健康づくりを応援する大会で、今回で79回を迎えます。今年のテーマは『歯と自分をみがこう』です。養護助教諭の指導の下、DVDを視聴しながら、歯ぐきや歯の磨き方について楽しく学ぶことができました。

